

(コーディネーター)

事業番号 36、教育文化センター維持管理運営事業について、ご説明をお願いします。

(説明者)

では、教育研修課から教育文化センター維持管理運営事業について、説明いたします。教育文化センターは、教育に関する研究、研修、展示を行うとともに、市民の文化活動の振興を図るための施設でございます。その目的を達成するために、清掃業務、夜間警備、冷暖房設備点検等を委託しながら、館内の点検に努め、不備があれば修繕し、維持管理しております。教育文化センターは、市内学校園教職員の指導力向上のため、教職員研修や研究を実施する場でございます。また、それだけでなく、適応指導教室、通級指導教室、教育相談及び電話相談を実施する場でもございます。適応指導教室では、不登校児童・生徒に対する自立への支援及び指導をしております。通級指導教室では、比較的軽度の言語、難聴等の障害のある子どもに対して、障害の状況に応じた指導を行っております。教育相談は、幼児、児童、生徒、教職員、保護者の希望に応じて面談による継続的なカウンセリングを実施し、相談者自身の問題解決に資するための支援及び心のケアに努めています。電話相談では、児童、生徒や保護者の相談を受け付け、早期対応を図っております。

また、教育機関として使用していない部屋を一般市民に貸し出しております。その際には、枚方市立教育文化センター条例施行規則で定めたとおりに貸し出し業務を行っております。この業務を昼間は正職員 1 名と臨時職員 1 名で行い、夜間と土曜日は非常勤職員 3 名が交代で行っております。一般市民の方に部屋を貸し出した際には、アンケートをお渡しし、満足度の向上を図っております。アンケートを回収し、要望の中で改善できる項目については、改善するようにしております。市民のアンケートの結果は、9 割以上の方が次回も利用したいと回答されています。平成 21 年度実施の教職員研修のうち、77 回を教育文化センターで実施いたしました。研修や研究等で教育文化センターを利用した教職員は、延べ 1 万 5,587 名です。一般市民の利用は、延べ 2 万 8,299 名です。この一般利用者の中には、高齢社会室が実施しております生きがい創造学園の受講者も含まれております。以上のように、教職員研修及び教育に関する研究を初め、教職員が教育に関することで教育文化センターを利用するとともに、一般市民にも文化活動等で利用いただいております。また、不登校児童・生徒の心の居場所としても必要な施設です。

平成 22 年 3 月に、教育研修課の勤務場所が、御殿山駅の近くの磯島北町にある教育文化センターから、車塚というところにあります輝きプラザきらら教育委員会事務局内に移転しました。そのため、教育文化センターで実施していましたが教職員研修を輝きプラザきららで実施することが増えると思われれます。今後、教育文化センターの部屋の利用見込みを把握し、よりよい活用のあり方を検証する必要があります。今年度は

教育委員会内で、今後の教育文化センターのあり方を検討する予定でございます。以上、誠に簡単ではございますが、事業説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(コーディネーター)

それでは、質問のある方お願いします。

(仕分け人)

インターネットで枚方市の教育文化センター施行規則の方を拝見しようと思ったら、見れなかったのでお伺いするんですが、こちらの受益者負担欄を見ますと、平成 20 年度、21 年度、22 年度が 0 円になっている。おそらく減免、無料で使用できるような規定があって無料使用になっているかと思うんですが、これはどういう形なんですか。

(説明者)

教職員が主に研修する場ということでありますので、基本的に料金は取っておりません。

(仕分け人)

一般の貸し出しもやられてるんですね。そちらはどうなんですか。

(説明者)

一般の方からも取っておりません。

(仕分け人)

それはどういう規定で取ってないんですか。

(説明者)

どういう規定で。

(仕分け人)

貸し館業務をするのであれば、当然利用料金というのが発生してくると思うんですけど、それはどういった規定があって無料にされてるんですか。

(説明者)

もともと生涯学習とか無料でした。教育文化センターの方は、規則を変えておりませんので、無料のまま行っております。

(仕分け人)

では、もともところちらの施設を利用したい場合は、利用料金とかそういった受益者負担が0円で利用できるということによろしいでしょうか。

(仕分け人)

普通は、例えば、市の施設を借りるために団体に登録していたりとか、どういう人が使うかっていう、ある程度そういうのがあって利用されると。どういう方が利用してるんですか。

(説明者)

先ほど申しましたように、館内で生きがい創造学園といいまして、そういう1年間かけて受講される高齢者の方ですけど、そういった方々の集まりがございます。例えば、写真の講座とか、絵画とか、その方たちの卒業生の方が新たにサークルを作られて、活動される方々が多いです。あと、音楽室にピアノがございますので、コーラスの関係の方もおられます。

(仕分け人)

自主サークル活動で主に使用されてるということなんですけど、ちょっとこの79ページの利用率ですけども、音楽室とか非常に利用率低いなという印象なんです。ピアノがあって、音を出せる貸し館の施設だったら、結構取り合いになるんじゃないかなってというのが、私も音楽関係のことでちょっと活動を私的にやってたりするので、非常に利用率低い、全体的に低いなっていう印象なんですけど、これは貸し館利用ができるようになってから、それはあまり知られていないとか、そういう特徴があるんでしょうか。

(説明者)

もともと教育機関として使っていたこともあり、宣伝というかPRというんですか、そういうことをしておりませんので、こういうことになっておりますし、あと、音楽室がちょっと狭いこともありまして、その上にあります多目的室にもピアノが置いてあります。こちら利用が75.8%になっておりますけども、こちらがある曜日に重なってしましますので、抽選になることがあります。

(仕分け人)

先ほど、大澄さんのお話と今の話を含めてなんですけど、皆さん方公務員ですよ、だからこれ教育財産でしょう。教育財産だから市民の方が使ったり、特定団体が使ったりする場合には、当然ルールに則ってですよ。公民館なんかでただで使える場合には、

当然、公民館運営審議会とかで、団体として認定をして、社会教育団体として認定して、それで初めてただで使えるわけでしょう。そういうことが法律にあって、それを受けて当然、運営上のルールを作って各自治体で公民館の運営やってるわけでしょう。これ社会教育施設か何かわかりませんが、それで空いてるからそれとの関連でただになるって仕組みがわからないんですよ。そういうことが、自治体の教育行政の中であるっていうこと自体信じられないので、どういうことなのかもう一回説明してください。

(説明者)

もう一度言っていただけますか。

(仕分け人)

だからそういうルールがあって、例えば、ただで市民が市民の税金で造ったものを、市民全体の共有財産ですよ、それが特定の団体を使うっていう場合には、特段の理由があれば減免、ただで使えることはある。そういう形で使っていただくには、当然、手続きがあるわけでしょう。誰か勝手にいいよって形で、私有財産じゃないわけですよ。皆さん方、個人の持ち物じゃないんだから、当然、ルールが今申し上げましたように社会教育委員会とか公民館運営審議会とかというのがあって、そこで団体を認定しながら減免を適用するという手順があるわけでしょう。そういうことをやったことがないからご存知ない。

(説明者)

すみません。おっしゃってるとおり、そういう規則に則ってやっていくというのは当然のことで、枚方市の教育文化センター条例の施行規則に則って、今の段階では、まだ無料になっているということは、結局、他の施設、公民館だったところが生涯学習市民センターに代わって行って、有料化になって行って、その辺り並行して進んでいく中で、これについてはまだ古い条例のままです。

(仕分け人)

古いとか新しいとかじゃなくて、公民館ですら、そういう形で減免を適応する場合には、一定の手順を踏んで手続きをやるんですが、こちらの場合には、条例でポロっとただにしちゃってるということなんですか。そのまま団体の認定をせずに。それはそれで、枚方ルールと言えばそれまでなんですが。

(説明者)

一定、団体の認定については教育文化センター条例施行規則に則っています。

(仕分け人)

ということは、空いていれば、いつ誰が行ってもただで使えるということになりますよね。

(説明者)

もちろん、その公民館とか準じて、今までも準じた形で、団体についてはそういう判断はしてますけども。

(仕分け人)

それでも、それだけの利用者しかいないっていうのは、ちょっと僕はミラクルなのでわからない。

(説明者)

その辺りは、他のところが有料化になってきた中で、おそらくここの部分も増えてくる可能性はあるだろうなということは思いながら。だから、今後、そのあり方については検討していく必要があると。そこは大きな課題として、委員会としても考えています。

(仕分け人)

使用者の方が市民なのかどうなのか、ちゃんと確認されてるんですか。団体がどういうものなのか。

(説明者)

はい、それは確認しております。営業目的はないということとか、確認しております。

(仕分け人)

そういった基準というのは、この規則の中に書かれているのか。

(説明者)

はい。

(仕分け人)

それは書いてあると。

(仕分け人)

違う点なんですけど、今、この事業内容に書かれてることを使われてる部分なんです

けど、それが今後、近い将来にきららの方に移転していくとか、そういうふうな計画と
かってあるんでしょうか。

(説明者)

今、館にある施設がですか。

(仕分け人)

施設というか、例えば、不登校の児童に対する支援とか指導とかいうふうに、部屋を
取ってそういうことされてますよね。そういうこと自体、内容が全部きららの方に来る
ということになるんでしょうか。

(説明者)

そこにある施設の設備とかがきららに移転できるものではないので、それはないと考
えております。

(仕分け人)

移転できない設備を教えてください。

(説明者)

現在、先ほどご説明させていただいたとおり、不登校の児童、生徒への支援を行って
る施設、この辺り、学習ができる施設だとか、集団で遊べるというか、集団での活動が
できる施設があります。

(仕分け人)

それはきららではできないんですか。心の居場所という表現をされてますけど。不登
校の生徒がそこに行かれて、普通の学校でやられているような勉強を、先生が彼らにし
てあげられるとか、遊ぶとか、体を動かすとか、そういうことはできないんですか。き
ららでは。

(説明者)

現在ある施設の方が、より適切であると判断しております。

(仕分け人)

できるかできないかでは、できるけども、今の文化センターの方がいいですよとい
うことでよろしいですか。

(説明者)

改造といいますか、部屋を変えていただくことになりますので。また、お金が要ることですし、それ用にできる適応指導教室のように、きららのある場所を変えていくには、お金が要ることですし、あと聴力検査の施設だとか、理科室というのもございます。それも広さもありますし、あと薬品が置けるようにとか、中学校とかの理科室のようなものもありますので、それをまた、きららに移して、それに変えるというか、造ってもらうには、かなりのお金が要るかなというふうには考えてます。

(仕分け人)

理科実験室と聴能訓練室については、きららに移転は適さないということによろしいですか。

(説明者)

実際に、まだいろんな課がきららの中に入っていますので、そこもまた移動とかそういった手続すれば可能だと思いますが、いろんな費用もかかりますし、なかなか実現は難しいと思います。

(仕分け人)

ちょっと論点ずれちゃうかもしれませんが、適応指導施設っていうのはここ1か所。市内1か所ですか。

(説明者)

そうです。

(仕分け人)

ここ1か所にすべての学校区の不登校になっている方がいらっしゃって、やっていくということですか。

(説明者)

各学校にも校内の適応指導教室というのを設けておりますけど、教育委員会として、まず、学校に行きづらい子どもたちの支援ということで、適応指導教室としています。

(仕分け人)

各校でやってる適応指導教室と、こちらでやってる適応指導教室の違いというものはなんですか。

(説明者)

学校の中に適応指導教室というものがありますので、学校にもなかなか足が向きにくい子どもたちもいますので、そういう子どもたちへの支援を教育委員会ではやっております。

(仕分け人)

他の市の事業仕分けの際にも、こういった適応指導教室が入ってる施設についてもお話を聞いたことがあって、そのときは、ちょっと増やしていきたい。結局、数を増やしていきたいという中で、公民館の空き部屋でいいからそれでできるというお話もありましたので、ちょっとここでなければ、っていうのがありました。

(コーディネーター)

他いかがですか。

(仕分け人)

すみません、きららっていつできたんですか。

(説明者)

平成 16 年から 17 年に教育委員会が移転しました。

(仕分け人)

だから、過去に遡って云々じゃないんですけど、どうしてこういうことになっちゃったのか、改装するとかしないとか。当時、当然、検討されたんですよね。この施設と両方になる、教育委員会のそのものの機能が分かれるんでしょう。教育研修課はきららの方に移った。研修機能自体も移ったのか。

(説明者)

移ったということではなく。

(仕分け人)

事務局が移ったのか。

(説明者)

事務局が移りました。

(仕分け人)

事務局だけが移ったんですか。それ以外の機能は持ってないんですか。きららにはそれ以外の機能はないんですか。

(説明者)

研修する施設もございりますが、数が限られておりますし、他の方が使っておられたら、研修の会場として使えないので、その場合は、今でも教育文化センターを使用しております。

(仕分け人)

要は、研修する場所が2つに分かれてたということですか。

(説明者)

そうです。

(仕分け人)

何で研修課をそっちに持っていかなきゃいけないのか。こっちじゃいけないんですか。教育文化センターじゃ。

(説明者)

その前に、話せばちょっと長くなるんですが、教育文化センターができたときは、この中で、教育相談所と教育研究所というのがあったんです。教育委員会の事務局と、また、その中に入っていない環境にあったんですけど、機構改革で、教育研究所が教育研修課になり、教育委員会の事務局の中に入ったということもありまして、それで、教育委員会事務局としてまとまるために、研修課がきららの中に入ったという経緯になっております。

(仕分け人)

何か本館が昭和62年9月にできて、平成7年別館ができて、平成18年にきららができたって。何かその都度、行き当たりばったりの印象がどうしてもあるので、その全体的な枠組み作りっていうのは、どういうふうにされてるんですか。そこがよくわからないんですよね。

(説明者)

きららっていうのは、もともと外大の建物でありまして、そこにこの近くにありました枚方市教育委員会がそちらの方に移ったということがありますので、ちょっといろいろと経緯がありますので、ややこしいことで申し訳ございません。

(説明者)

きららというのは、生涯学習施設も兼ねている施設です。教育委員会が3階と4階に入っているということで、それ以外のものについては、他の部分も含まれているということです。教育委員会はそこに移りましたが、教育機関である教育文化センターは、その継続という中でずっと進んできているのでございます。ただ、教育委員会の業務の中で、研修課だけが少し離れてあるということがどうかという内部の動きの中の見直しの中で、教育研修課がきららの方に移って行ったと。ただ、きららはもともと教育機関での研修施設ではありませんので、会議は他の部分でもたくさん一般にも貸し出されている部分でもございますので、教育機関が機関として独占して使うということとはできないということです。当然、教育文化センターの機能は今後も残していきなれないといけないということは現実としてあります。

(コーディネーター)

いかがでしょうか。

(仕分け人)

生きがい創造学園事務局。これはどういう法人なんですか。

(説明者)

NPOです。

(仕分け人)

NPOが入っていらっしゃる。この生きがい創造学園事務局に対しても、使用料はいただいてないということですか。

(説明者)

はい。ちょっと課が違いますので何とも申し上げられませんが、市の高齢社会室がやっている事業なんで、私どもは何も申し上げられませんが、何もいただいていないです。

(仕分け人)

でも、この教育文化センターの維持管理運営事業っていうのは、そちらが所管がされているから、光熱水費とかそういった請求とかもされてはいるんですよね。それも所管課なんですか。

(説明者)

電話代とかは少し払っていただきますけども、他の分については、こちらで負担しております。

(仕分け人)

それは何か補助要綱というのが当然あるんですよね。それとも業務を委託してる形になるんですか。

(説明者)

高齢社会室の方から依頼されてるという形でお貸ししてるということになってるんですが。高齢社会室の方が NPO 団体の方に委託していると。そういう形になっております。

(仕分け人)

高齢社会室が。

(説明者)

こちら側がお貸ししてるのは、あくまでも高齢社会室という形でございます。

(仕分け人)

高齢社会室と生きがい創造学園の間では、こういった業務委託があって、その中に光熱水費の支払いもその中で契約がちゃんとされてるということなんですかね。

(説明者)

光熱水費は事務所ということですか。

(仕分け人)

そうです。

(説明者)

そこまでの負担はしていただいておりません。

(仕分け人)

負担してないんですか。そうすると、その分というのは、こちらの教育研修課の方で支払いをされてるんですか。おかしくないですか。

(説明者)

委託内容については、私どもの方ではわかりません。どういうふうに委託されているのかというのはわかりません。

(仕分け人)

光熱水費っていうのは、教育研修課さんの予算の中で支払いをしてるんですね。おかしくないですか。どう説明されますか。

(説明者)

電気代等につきましては、特別明細は付けておりませんで、どれくらい使われて、どっちがどう払うのかということは、お聞きできない状態です。

(仕分け人)

現実として発行できないかもしれないですけど、多少、案分なり負担なりをしていたか、もしくは、それは市に関係のある業務なんだという理由で、補助金、形を変えた補助金というのは整理をしてあればいいんですけども、今の状態は、何も基準がないような形で市が税金を投入してるように見えてしまうんですね。これは本当におかしいと私は思うんですけど。是非、早く整理をしていただかないと、外から突かれたら何て言うんですかという問題になってしまうと思うんで、是非、早く整理して欲しい。

(仕分け人)

少し外れてしまうというか、課が違うからわかりませんと言われるかもしれませんが、高齢者向け講座を提供しているという NPO さんとおっしゃってましたけど、無料で提供してる講座になるんですか。

(説明者)

市の広報に受講者募集の記事が載っているのがあるんですけども、実費負担というものもあります。

(仕分け人)

要は、無料で講座を提供して、そこから卒業生が出ていく、それぞれが自主的に活動していくという中で、場所もただで提供しますよと。すごく手厚いなと思ったんですね。いろいろな状況がありますから一口には言えないですけど、特に、高齢者向けってことですけど、そういった講座も徐々に受益者負担ということを考えるという側面に来てるというところがあって、そういった中では、こちらの施設を無料で開放していると。無料で開放してるのに、これだけ利用率が低いのが不思議なんですけれども、これを例え

ば利益者負担、ある程度安くてもいいから取るってということだけでも、全然違うんじゃないかなと思ったところがありました。

(コーディネーター)

他にいかがでしょうか。

(仕分け人)

今のご質問と重複するかもしれませんが、今後は、センターの条例施行規則を変えて、一定、何らかの受益者負担を求めていく方向に行くのでしょうか。

(説明者)

一番最初の説明にもございましたように、いろいろ課題があると考えておりますので、先ほどいただいたご意見も含めて考えておりますので、それを解決するように考えていきたいと思えます。

(コーディネーター)

建物の教育関連施設の大きな計画というか、枠組みというか、どうやって長期的に整理していこうという計画はないんですか。

(説明者)

教育機関をって言いますと、今、説明しております教育文化センターの。

(コーディネーター)

だから、教育委員会事務局と教育研修課が分かれていると、きららができたからこっち行って、研修課がこっち側の部屋が使えないから研修のたびにこっち行ってと、すごく非効率的な気がする。それを予算の少ない中で、そういう執務室とか研修室とか必要だから長期的にはこういうふうに整理していきましょうとか、そういう計画とか考え方とかないんですかね。

(説明者)

それも含めた中で、教育文化センターをどうしていくかも考えていかなければいけないと思えますので、それも含めて、これから考えていく予定でございます。

(コーディネーター)

これから考えますというのではなくて、それをいつまでに誰がやるんですか。

(説明者)

本年度中には教育委員会の中で考え方をまとめていく。平成 25 年度には、きちっとした答えを出そうというふうに構造改革アクションプランの中では、計画的に考えておりますので、平成 22 年は教育委員会、平成 23 年に市長部局と話をし、平成 23 年・24 年に話をしながら準備をしていって、平成 25 年度にきちんとした形でスタートできるようにと考えています。

(仕分け人)

例えば、小学校が 45 校ですよ。40 万人で 45 校で相当今の状況だと空き教室ありますよね。それに合わせてこういうんであっち造って、こっち造ってで組織が分かれて、使い勝手をどうでこうでみたいなことで余分に税金を使ってるというのは、ちょっとそんなことを続ける余裕はたぶん枚方市にはこれからないですよ。よくそうやって落ち着いてられるなという感じがありますよね。皆さん方の問題として真剣に考えないとえらいことですよ。だって、小学校だけで 45 校、中学校を合わせると 60 いくつですか。中学校は 20 校くらいですか。おそらく昭和 30 年代とか 40 年代にバタバタと造った学校は老朽化しますよね。大規模改修だとか耐震補強だとか、皆一生懸命やってらっしゃるでしょうけど、それに伴い建て替えが必要になる話でしょう。同時にこういう話があって、その他にいろいろ公民館だとか持ってらっしゃいますよね。教育委員会としてもね。だから、そういうところで余分なお金使ってる余裕はないと思いますのでね。ただ単に、これを有料にしたからいいとかって話で済むんでしょうかね、この教育文化センター。ここから含めて考えてらっしゃいますか。

(説明者)

館自体をどうするかということですか。

(仕分け人)

そうです。

(説明者)

おっしゃっていただいた他にも、長期的な部分で課題があるというのは、もう認識してるのは確かです。そういう意味で、構造改革アクションプランにも載せて、計画的にやっていこうということは、ベースまでは来ている。ただ、今までの教育文化センターのあり方に係る経過の中で言うと、肝心の教育機関としての活用の部分では今まで十分に活用されてきて、それを今後見直していく必要が組織的にはあったのではなかろうかと。

(仕分け人)

抽象的にそういうことを言えば、いつでも誰でもできるんですよ。具体的に本当にこういう分野で余分な税金を使わないようにしなきゃいけないんだから、具体的にどうするのかということなんです。この文化センターというのも昭和 62 年に造って古くはない。そして平成 7 年に造ったということですが、合わせると相当な建築面積で、敷地もそこそこあるわけでしょう。これが本当に必要なのかどうか。ほかに変わる方法はないのかという検証はされてないんですか。

(説明者)

もちろん、その有効活用を図っていく必要があると。

(仕分け人)

だから、有効活用っていうのは、どうしてもこれが手放せない理由というのが他にあるのかどうかと聞いてるんです。

(説明者)

もちろん、教職員の研修に関わっては、必要な部分がたくさんその中には入っておりますので、外へ手放すということは難しいという部分はあります。

(仕分け人)

それこそ、学校の空き教室を使って職員研修をすりゃいいじゃないですか。

(説明者)

だから、空き教室ではできないような研修もあるというところです。

(仕分け人)

そのために教育文化センターが必要だという理屈ですか。

(説明者)

いえ、そこについては。

(仕分け人)

きららで教育研修できるようなスペースが生まれて、それではできない研修があるからここを残すということは、特段、この施設が必要となる理由があるわけでしょう。今のお話ですと。

(説明者)

そうですね。だから、全体的な必要な部分と、一般に貸しているような部分と、そういう見極めも必要だし、何がどうしても必要なのかというのも、今後、検討していかないといけない。

(仕分け人)

今後というふうにおっしゃるのであれば、昭和 62 年ですか。そこが老朽化しました。これを改修しないと使えません。この部屋はどうしても必要ですとなったときに、また、ここを改修して使うとかいうことになるんですか。

(説明者)

そこについては、実際に、何が必要かということがはっきり確定した時点で、それがどちらが効率的かという話になっていくんだらうと思います。

(仕分け人)

先ほど、私がお聞きしたときは、理科実験室と聴能訓練室はきららに移せないということですね。たぶんこの 2 つの研修施設は、おそらく文化センターのコアといいですか、他ではできないということなんでしょうけども。

(説明者)

あともう一つ言い忘れてましたが、コンピューターの部屋もあります。

(仕分け人)

コンピューターの部屋ですか。

(説明者)

コンピューターの研修のための部屋です。

(仕分け人)

ということは市内には他には全くないんですか。たぶん情報政策担当課みたいなのがあると思いますが、そういったところの研修施設もないと。

(説明者)

全くないということではないですが、そこで既に入ってる設備と同じような物が使えるということはない。

(仕分け人)

ちなみに、浜松市ですと民間のパソコンスクールに職員が行って、研修をやってますし。理科実験室であれば、理科の授業をやってない時間であるとか、別に借りてやればいいと思いますし。ただ、この聴能訓練室はかなり特殊性があるので、機械についてはどうするかなという問題ではあると思うんです。そうすれば文化センターって何が残るのか。

(仕分け人)

教育委員会の中だけで考えない。例えば、ここには市民会館がありますね。そのほかにもたくさん箱があるじゃないですか。そういう枠組みらしいんじゃないですか。今の教育委員会が持つてる教育財産という施設の中でどうするかこうするか。それで、足りないからあっち造ってこっち造ってということに、往往にして大いに教育委員会ってなりがちなんですよ。首長サイドでそうじゃないんだと言っても、教育委員会っていうのは非常にクローズなケースが多いんですよ。それは、いいときもあれば悪いときもある。こういう場合は、往往に悪いケースなんですよ。それは今後の計画として、そういうことも含めてご検討されているんですか。

(説明者)

その部分については、枚方市は一定、今さら自体もそのような複合施設になっておりますし、そのような複合的なことも含めて対応していかないといけないという、大きな計画の流れの中では動いているところです。

(仕分け人)

ちなみに、大阪府の研修施設ってどんなものなのか。

(説明者)

大阪府の研修施設は、我孫子にありまして、大阪府教育センターがございますし、そこはもっと多機能になってまして天体望遠鏡もありますし、もうちょっと部屋も広いですし、パソコンが使えるところとかあるんですが。

(仕分け人)

それは、府の教員の研修のためだけなんですか。

(コーディネーター)

評価シートの記入をそろそろ始めてください。

(仕分け人)

本当に色々考えてらっしゃると思うんですけど、私は枚方市民でよく使わせていただいています。正直ちょっと不便な場所にあって、車で行こうと思ったら駐車場が狭かったりとか、結局、どこか場所を取ろうかなと考えたときに、選択肢の中には入ってくるんですけども、ちょっと遠ざけるところもあります。教育の機関として必要な部屋があるんですけど、実際、教育文化センターを整理していききたいのか、発展させていききたいのか、今どっちの方向に進んでるのでしょうか。

(説明者)

発展を図る方ですね。発展させていきたいと考えています。

(仕分け人)

先生方の自主研修自体は非常にいいことだと思うんですが、ホームページを見させていただくと、教育研修課の中での研究活動っていうのが、共同研究しか出てないんです。大阪府教育研究所連携の共同研究に参加していますということしか書いてない。実際に、ここの施設を使って、どういう研究されて、どういう成果があるのかっていうことが、少なくともホームページだとか見る限りでは見えないんですよ。ちょっとそこをもう一回説明してもらえますか。この施設が、研修施設としての利活用を主に考えてるんでしょう。生涯学習施設じゃないですよ。使い切れるんですか、本当に。

(説明者)

研究部というのがございまして、共同研究部とは別に枚方市の中で研究する。それが、授業の達人講座というのと一緒になってまして、教育研修の中に入ってると思うんです。研究部の中で、例えば、中学校の英語であれば、英語の授業の中でどのように改善していったらいいかということ、その部員の中で研究したりということも。ですから、中学校、国語、数学、英語、社会科で、小学校もそれだけございますし、あと、道徳教育、情報教育というのもございますので、それすべての研究部が教育文化センターを使って研究をしています。

(仕分け人)

先生方が集まって自主研究されてるんでしょう。だから、学校の空き教室を使えばいいじゃないですかって言ってるんです。

(説明者)

資料というのも図書室にありますし、そこで教育文化センターの中でそういう資料もありますので、それを活用していくということでは教育文化センターにあるメリットはあります。

(仕分け人)

資料は資料できららの必要なスペースであれば、そこに資料があればいいだけじゃないですか。資料館として特にここに集約しなきゃいけないような必要性はあるんですか。

(説明者)

ありませんけれども。

(仕分け人)

書籍とかそういうものでしょう。

(説明者)

そうです。

(仕分け人)

そうでしょう。それは、要するに文化センターという大きな箱が必要にどうもならないと思うんですけど。それこそきららの方に集約すればいいんじゃないですか。教育研修課さんがいられるんだから。

(説明者)

まだ、その器って言うのは必要です。

(仕分け人)

そういう資料がすぐそばにないと、先生方の自主研究できないと。

(説明者)

その近くにある方が便利じゃないかと。

(仕分け人)

そのために、これだけ大きいハコモノが必要だということなんですか。他はどうなってるんですか。

(説明者)

研究部分と、あとは研修する場所ですね。

(仕分け人)

また、角度の違う話を。ご説明いただいた中で、利用されてる方からアンケートを取って、満足度の向上を図ってますというふうにおっしゃっていますと。その具体的な例、どういったことを改善していったのか。もしくは、これは改善できなかったとか、その辺の具体的な話をお伺いしたいんですが。

(説明者)

アンケートは年4回しておりまして、平成21年度につきましては、2,168名の方にアンケートいただきまして、今後、利用したいという方は2,074人で95.7%の方が利用したいとされました。不満点につきましては、場所が遠いとかそういうのがございました。この点につきましては、改善もできないとこですので、こちらの方で改善ができるようなものがなかったと考えております。

(仕分け人)

先ほどの説明で、満足度の向上を図りましたというのは、何をされたってご説明だったんでしょうか。

(説明者)

トイレのところで水が漏れているということがございました。トイレの臭いがきついとか、そういうのがございました。その辺については、すぐに改善しております。

(仕分け人)

基本的な修繕の部分っていう、維持の部分でということですね。この管理というのは直営でされていて、一部委託してるということなんですね。管理の仕方を変えるというか、例えば、指定管理の会社を入れてみるとか、その辺の検討されたことありますか。

(説明者)

ありません。

(仕分け人)

今後はありますか。

(説明者)

私どもでは何とも言えませんが、そんなことも検討の中に入れていきたいと考えております。

(仕分け人)

先ほどの全市的にハコモノを整理して考えるっていうことがあったんですけど、おそらく他の施設で、市内で指定管理してる施設があるんじゃないかと。私も全部は確認できてないんでわからないんですけど、そういったところの手法とかいうところも、やっぱり縦割りに関連があったりですね。今、持っておられる施設の中だけで考えると、その施設は出てきてないのかな。この施設の目的云々という話とは別に、管理の仕方をどう効率化するかとか、あるいは民間の方が入ったら、もしかしたら、どれくらい自由度を与えるかってこと自体にもあるんですけど、活用の方法も出るかもしれないですね。その辺のご検討いただければなど。

(コーディネーター)

よろしいですか。それでは評価の方に移りたいと思います。

事業番号 36、教育文化センター維持管理運営事業について、評価を行いたいと思います。1 番 不要 (3 人)、2 番 民間 (0 人)、2 番 国・府・広域 (0 人)、3 番 枚方市・要改善 (3 人)、4 番 枚方市・現行通 (0 人)。また同数になりましたので、私が 1 票入れさせていただきたいと思います。私は不要の方に 1 票入れさせていただきたいと思いますので、この班の結論としましては、不要ということにさせていただこうと思います。

評価について、ご意見いただきたいと思います。ご意見ある方。

(仕分け人)

最後まで聞いてて、説明もよくわからないんですよ。本当にやる気で改造しようというように見えない。こちら側の質問に対して的確な返事が返ってこないんですね。だから、この今の説明を聞く範囲では廃止という気持ちはあるんですけど、ただ、こうして教育委員会が本当に何とかしようという発言があるので、その言葉を信じて改善とさせていただいてるんですが、今日の今の議論では、全く説明にならないですね。そこが残念ですね。以上です。

(仕分け人)

別に私も廃止というような形で手を挙げましたけど、今日、明日で廃止という意味じゃなくて、まず、高齢社会室さんとの関係もあったりすると思うんですが、適切な理由が図られてないように見えてしまうので、その整理をきっちりとやってほしい。あとは、全市的に数年前からファシリティマネジメントという横文字なんですけど、資産経営という形で全市的にストック、建物、ハコモノをどうしていくかという考え方っていう

のは、かなり幅広く出ておりますので、市長部局でも企画部でも何でもいいんですけども、そこで全体的に市の建物の発注をどうしていくのかというのを考えてほしい。そのときに、教育文化センターが本当に必要なのかどうなのか考えていただきたいんですけど、今のお話ですと、今通ってらっしゃる生徒さんもいらっしゃるんで、その生徒たちをどうしていくとか、あと、教員の研修をどうしていくのか、もちろん整理した上で、似通った施設は当然あるわけですから、空き教室もあるわけですから、廃止をまずするにはどうすればいいかということからスタートしてほしい。そういう意味で、廃止という形にしました。

(仕分け人)

私は要改善に挙げさせていただいたんですが、正直、限りなく不要に近いです。枚方市民で利用させていただいて、希望を込めて要改善にしたんですけども、たくさん見直すべき点がいっぱいあると思います。いい方向に向かっていていただきたいと思います。

(仕分け人)

教員の研修施設が不要と言ってるわけではもちろんございません。お聞きしまして、規則とか規約の関係があんまりにも不備なのかなと思いました。根本から考えるということから言いますと、今回の事業仕分けを根本から考える場合には、1に該当すると思いましたが、1といたしました。

(仕分け人)

教育相談室と適応指導教室の最適な場所というのをもう一回考えていただいた方がいいと思うんですけど、ここで本当にいいのか。多分、市民にとって利用しやすい場所であまりなければ、そういった方々、教育相談受けるとか教育指導に通うとか、それは相当支障を来さず話ではないでしょうか。そこからまず考えるべきですよ。その上で、研修施設が本当に必要かどうかという。やっぱり、最後に生涯学習施設になるのか、それとも壊して財産処分するのかって話になっちゃうんですけど、ここで使われてるうちで大事な機能について、もっといい方法がないかということから、順番に言語訓練士とか聴覚訓練士とか色々ありますから、それはむしろもっと立地のいい場所でお考えいただくということを踏まえて、こちらについてはとにかく一旦廃止するというのを前提で、この使い勝手について、もう一回ゼロベースで見直していただきたいという意味で私は不要にしました。この研修施設としての教育文化センターについては、ゼロベースで見直しという意味で、一旦不要という形にさせていただきたいと。

(仕分け人)

ここもありきで考えるというのはちょっともうそういう時代ではなくなってきてるし、長期的に考えたときに市内のどこかに空きのある施設があるという状態は、非常に大きな負債を残していくということになると思うんですね。そこを整理していくことは大事ですし、おっしゃっている中身の機能について不要だと言ってるわけではないですから、要改善と言ってますけど限りなく不要に近いところで。そもそも、市民にとってこの機能がよりよい形になるためにはどうしたらいいか。この施設があるからこれを活用するためにはどうしたらいいかではなくて、サービスの中身を考えたときにどうあるべきかというところから考えていただきたいと思います。

(コーディネーター)

ありがとうございます。最後に一つだけ。事業シートの事業内容のところに、生きがい創造学園という記述があります。当然、事業シートに書いてあれば、この件に関する質問は出ることが予想されていたと思います。それに関して、課が違うからわかりませんって答えは、事業仕分けで初めて聞きました。同様に、せっかく市民が、皆さん事務職員ですよ。てことは、市の事業 1 から 10 まで把握しているとまでは言わないですけど、市民から枚方のことについて聞かれるときには、課が違うからわかりませんという答えはいかなものかと思うんですね。そのときはわからなくても、ちょっと調べるからお待ちくださいと、そういう対応をされると思うんです。今日の対応は、課が違うからわかりませんで終わりですよ。そこに記述があるなら、それなりの準備をやはりしていただきたかったです。課が違うとはいえ、非常に残念でした。

事業番号 36、教育文化センター維持管理運営事業、班の結論としては不要ということにさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。